解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

山口県長門市東深川六〇九番地の一〇

長門萩燃料株式会社

代表清算人　藤井　昭

解散公告

当社は、平成二十四年七月二十日開催の株主総会の決議により平成二十四年七月二十六日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

徳島市北沖洲三丁目八番五五号

有限会社　現金屋

清算人　田村美知子

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

高知市中宝永町五番二一号

株式会社和住興産

代表清算人　出水　登

解散公告

当組合は、平成二十四年五月二十五日開催の通常総代会の決議並びに高知県知事の認可により、平成二十四年七月三十一日をもって解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

高知市本町四丁目一番三二号

高知県労働者住宅生活協同組合

代表清算人　折田　晃一

解散公告

当社は、平成二十四年七月六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

北九州市小倉北区竪町一丁目一番一〇号

有限会社三光電機商会

清算人　竹内トシ子

解散公告

当社は、平成二十四年七月二十日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十四年七月三十一日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

北九州市若松区浜町三丁目九番一四号

日建株式会社

代表清算人　有馬　高明

解散公告

当組合は、平成二十四年六月二十五日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

福岡県遠賀郡岡垣町吉木東一丁目五番一号

岡垣町建設業協同組合

代表清算人　兼光　達守

解散公告

当法人は、平成二十四年七月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

長崎県南松浦郡新上五島町青方郷二三〇三番地

特定非営利活動法人上五島緑化推進グリーンカピィ

清算人　吉村　慶三

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

大分県豊後高田市香々地三六一六番地

有限会社香々地汽船

清算人　塩﨑　成明

解散公告

当社は、平成二十四年七月二十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

大分市大字寒田一四七五番地の一〇

有限会社メディア大分

清算人　佐藤　政治

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年七月十九日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

北海道様似郡様似町大通一丁目二一番地

様似町土地開発公社

清算人　木下　好和

解散公告（第一回）

当法人は平成二十四年五月二十八日開催の理事会及び評議員会の決議により、平成二十四年八月一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

福井県あわら市市姫三丁目一番一号

財団法人セントピア芦原

清算人　北島　善雄

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

福井県福井市御幸四丁目一番一一号

財団法人福井県骨材工業振興基金協会

代表清算人　髙橋　英一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年七月三十一日の存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

愛知県犬山市字若宮八二番地

財団法人楽田林友会

代表清算人　長谷川守正

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年七月六日総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

島根県出雲市十六島町五一五の三番地

十六島生産森林組合

清算人　小澤　一昭

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年七月二十四日北海道知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十七日

北海道稚内市中央三丁目一六番二三号

稚内駅前地区市街地再開発組合

代表清算人　相澤　誠吾